

令和5年度の地域政策課の施策について

地域政策課長
西中 隆

「全国都道府県・政令指定都市地域力創造担当課長・市町村課長会議」資料より

令和5年度 地域力創造グループ施策 予算の概要

1. 脱炭素に向けたエネルギーの地産地消の推進 ・ 地域資源を活かした地域の雇用創出

【主な経費】

地域経済循環創造事業交付金 5.8億円

- ローカル10,000プロジェクト
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- 地域の脱炭素を担う人材の支援

2. 地域おこし協力隊の強化等

【主な経費】

地域おこし協力隊の推進に要する経費 2.1億円

「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費 0.9億円

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業 0.2億円

ふるさとワーキングホリデー推進事業 0.3億円

サテライトオフィス・マッチング支援事業 0.1億円

関係人口を活用した地域の担い手確保事業 0.1億円

JET地域国際化塾の開催に要する経費 0.1億円

3. 地域コミュニティを支える地域運営組織への支援

【主な経費】

地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費 0.3億円

4. 過疎法に基づく過疎対策の推進

【主な経費】

過疎地域持続的発展支援事業 等 4.0億円

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 4.0億円

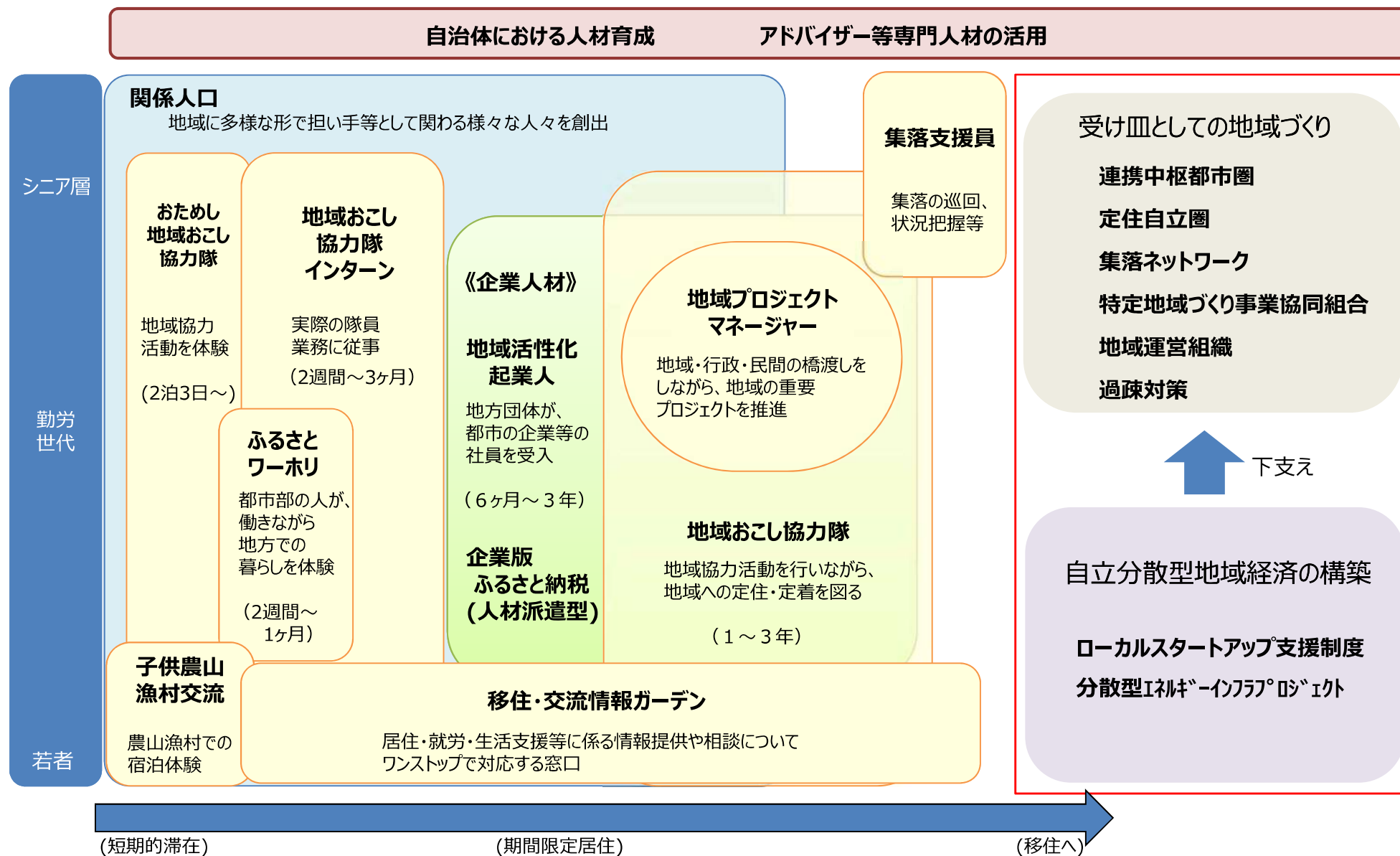
5. 自治体DXの推進

【主な経費】

自治体DXの推進体制の構築等に要する経費 1.2億円

合計22.3億円

地域力創造Gの地域活性化施策について（人材の確保支援等）



自治体DX・地域DXの推進

地域の国際化の推進

「全国都道府県・政令指定都市地域力創造担当課長・市町村課長会議」資料より

地域運営組織の形成・運営

R5 予算額 0.3億円

概要

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※853市区町村で、おおむね小学校区単位に7,207団体が形成（令和4年度調査）

地域運営組織に対する支援等

○地域運営組織に関する調査研究

- ・実態把握調査
- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成 等

○全国セミナー（仮称）

- ・国の施策説明、有識者の講演、先進団体の事例発表等を通じ、自治体職員や関係者等の学びの機会を創出

○地方財政措置（普通交付税・特別交付税）

- 1.住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - （1）地域運営組織の運営支援
 - （2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
- 2.地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】



地域運営組織の活動事例

（特非）きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

- ・高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施。
- ・コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



（特非）ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

- ・移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける移動販売サービスを実施。
- ・移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、高齢者の見守りの機能も果たしている。



地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

<令和4年度> ※孤独・孤立対策として下線を対象経費に追加

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

（1）地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援（措置対象：事務局人件費 等）…普通交付税
- ② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費 等）…特別交付税

（2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※1は、R3年度「地域のくらしを支える住民共助の仕組みづくりの推進」から項目名変更を行うこととしている。

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R5 予算額 4.0億円

○「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援（特に専門人材や I C T 等技術を活用する場合には上乗せ支援）。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織（地域運営組織等）
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円（定額補助）
- ※下記事業については、限度額を上乗せ
- ① 専門人材を活用する事業（+500万円）
 - ② I C T 等技術を活用する事業（+1,000万円）
 - 上記（①+②）併用事業（+1,500万円）

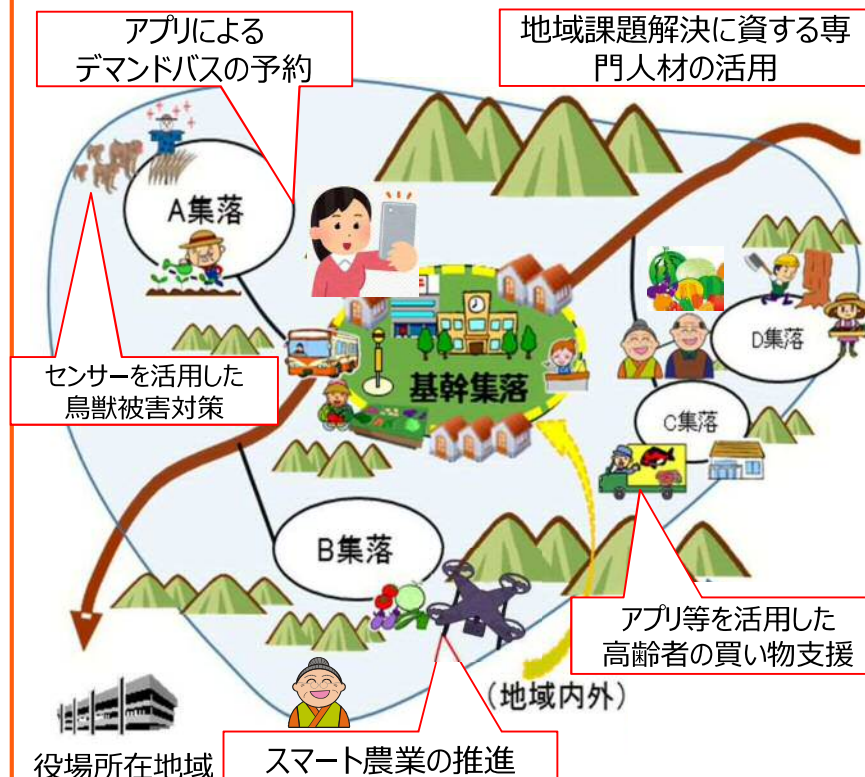
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー、事業者 等

② I C T 等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

梅内聚落ネットワーク圏活性化事業(秋田県能代市)

R5.3月末時点

【事業背景】

○二ツ井町梅内地区は、唯一の市の公共施設であった子育て支援センターが遊休施設となった後、施設を拠点として地域課題の解決、森林や山菜などの豊富な地域資源の活用に取り組んでいる。

【事業実施主体】能代市

【R4交付金活用額】15,000円

【取組内容】

【令和4年度に実施した事業】

- 除雪機の講習会による除排雪の担い手の拡充
- 里山の恵み体験イベント(森林の手入れ体験や山菜等の知識・料理教室、そば打ち体験、だまこもち作成の体験などのメニュー)
- 里山の恵み体験ツアー(郷土芸能の撮影・配信、梅内地域や梅内聚落の取組の紹介)

【取組の概念図、写真等】



除雪機講習会

【取組の写真等】



森林の手入れ体験

【取組の写真等】



郷土芸能オンライン配信

【成果、工夫点(令和4年度)】

- 除雪機の講習会を実施した。講習を受けた住民が近隣のバス停やゴミステーション等の除排雪をするようになった。
- 森林の手入れ体験や山菜等の知識・料理教室では、実施にあたり担い手の獲得につながった。
- 郷土芸能をオンラインで配信した。YouTubeのライブ配信→Zoomでの交流とし、地域外へ転出した方々などから多数のコメントをいただいた。

【令和5年度実施予定の取組】

- 梅内冷泉を活用したテントサウナイベントや豪雪地帯であることを利用した除排雪体験の実施
- 木工品の製作者を増やす取組(地域内外への講習会の実施 など)

「梅内聚落資料」

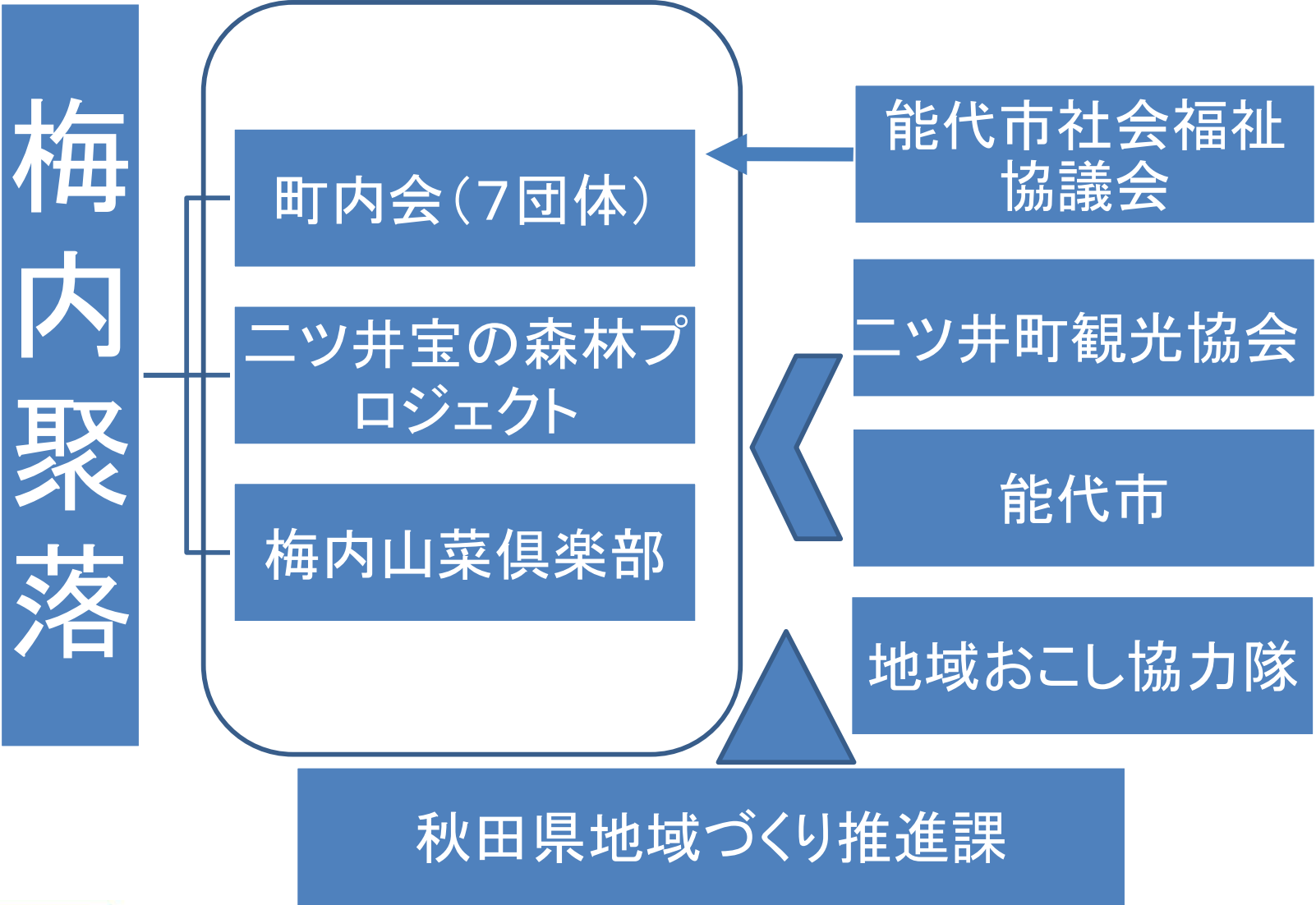
【実施体制】R4年度

R4.7時点

実施主体

協力団体

支援団体



【実施体制】R5年度

変更なし

特定地域づくり事業協同組合制度

R5 予算額 5.6億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

⇒人口流出の要因、Uターン障害

特定地域づくり事業協同組合制度

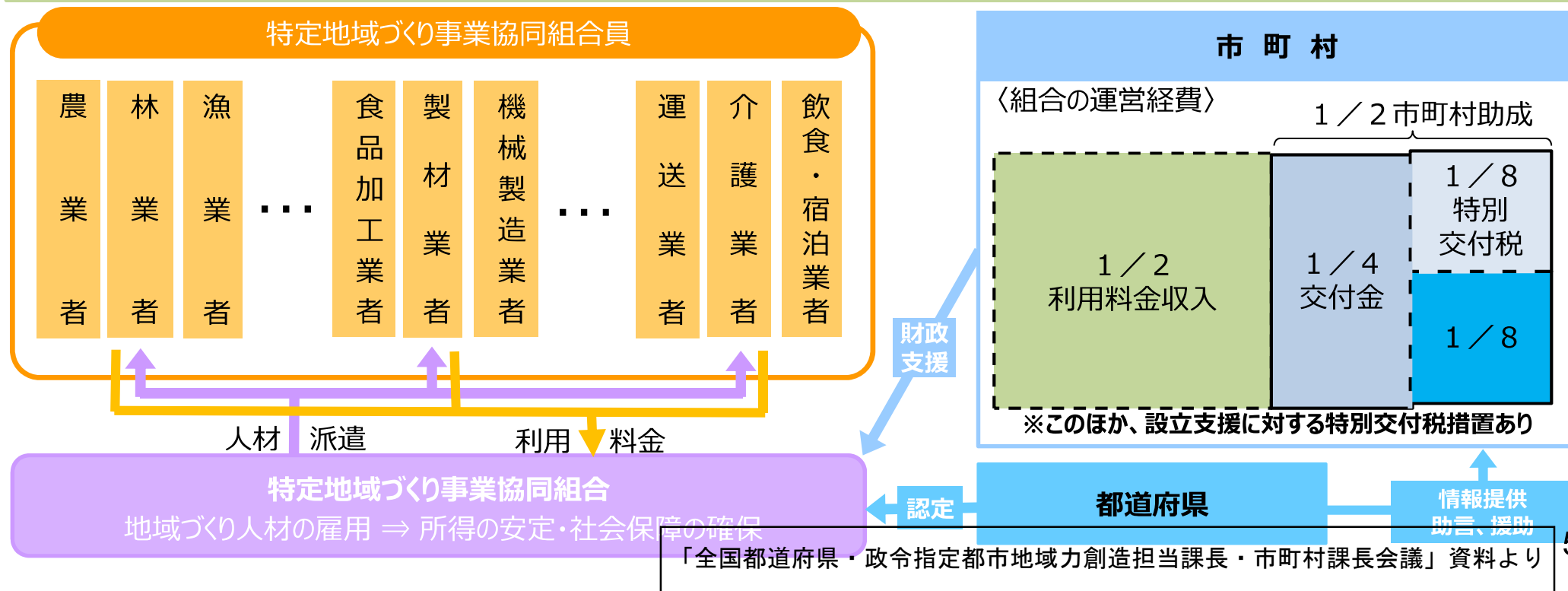
- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



特定地域づくり事業協同組合 都道府県別認定状況

R5.4.1時点

79組合

(33道府県82市町村)

※R5交付決定ベース

